新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた公共投資による経済対策を求める意見書

新型コロナウイルスの感染者数はようやく減少の兆しを見せ、5月25日に緊急事態宣言が全国で解除されるとともに、6月12日には、100年に一度の危機から日本経済を守り抜くための第2次補正予算が成立し、感染症拡大の防止と経済の力強い回復、社会変革の推進の実現を期待しているところである。

一方で、5月28日に内閣府より発表された月例経済報告によると、景気は、「急速な悪化が続いており、極めて厳しい状況」にあり、先行きについても、「当面、極めて厳しい状況が続くと見込まれる」とされている。

このような状況から、感染症の拡大防止を図りつつ、早期の景気回復や持続的な経済成長を図るためには、景気の下支えとなる十分な公共投資を行い、防災・減災や地域の活性化等に資する社会資本を整備することが重要と考える。社会資本の整備は、地域の雇用創出や資材購入など様々な需要を誘発することからフロー効果が大きい。更に、大規模な自然災害が頻発する現状において、国土強靱化が促進されるとともに、社会資本整備によるストック効果により交流の活性化や生産性の向上に寄与し、観光や農林水産業など社会全体の経済活動に対する長期的な効果が見込まれる。

なお、公共投資にあたっては、リーマンショック時に実施した「地域活性化・公共投資臨時交付金」(国10/10)などのような、地方負担を軽減する措置が必要と考える。

ついては、下記事項について特段の措置を講じるよう強く要望する。

記

- 1 地域の速やかな景気回復と持続的な経済成長の促進を図るため、防災・減災、国土強靱化の取組や経済活動を支える交通ネットワークの整備など、景気の下支えや雇用創出に繋がる公共投資による積極的な経済対策を講じること。
- 2 公共投資による経済対策にあたっては、地方負担を軽減する財政措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

殿

令和2年6月19日

鹿児島県議会議長 外 薗 勝 蔵

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 農林水産大臣 国土交通大臣 内閣官房長官 国土強靱化担当大臣 内閣府特命担当大臣(防災)